



飲酒運転の根絶！



12月は、忘年会等でお酒を飲む機会が増える方も多いと思います。ここで気をつけていただきたいのが車の運転です。飲酒運転による数々の痛ましい事故をきっかけに厳罰化されましたが、いまだに飲酒運転は後を絶ちません。「ちょっとだけなら大丈夫。」「少し寝たら酔いは覚める。」なんて思っている方はいませんか？

アルコールは少量でも脳の中枢神経を麻痺させ、注意力や判断力を低下させるため、危険の察知が遅れ、交通事故を起こす危険性が高くなりますので、**飲んだ量に関わらず飲酒したら絶対に運転してはいけません！**

また、睡眠をとったからといってアルコールが抜けるわけではありません。気分がすっきりして酔いが覚めたと感じても、**体内にアルコールが残っていれば飲酒運転になります。**そして、令和6年11月から自転車の飲酒運転についても厳罰化されています。酒酔い運転だけでなく、酒気帯び運転であっても罰則の対象となり、運転免許を持っていれば停止処分を受けることもあります。

飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です。皆さん一人ひとりが**「飲酒運転を絶対にしない、させない」**という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。



二セ警察詐欺に注意！

本物ですか？

若者も被害に！

全国で被害急増！

警察官を名乗る詐欺に注意!!

警察官はセッタイに、こんなことはしません。

- 国際電話やSNSを使って連絡
- 警察手帳や逮捕状等をビデオ通話やSNSで提示する
- お金の振り込みを指示する

少しでも怪しいと思ったらまずは「電話を切る！」そして、必ず下記へ相談！

188 消費者ホットライン

#9110 警察相談専用電話

全国どこからでも、電話をかけた地域を管轄する警察本部などの相談窓口につながります。

徳島県 徳島県警察 とくしま消費者見守りネットワーク

警察官を名乗る詐欺に注意!!

その警察官は本物ですか？

Point. 01 ホンモノの警察官が絶対やらないこと！

- 「+1」や「+44」など「+」から始まる国際電話番号で電話をかけることはありません。
- 電話で「捜査対象となっている」と伝えることはありません。
- SNSやビデオ通話で連絡を取ることはあります。
- LINEなどで警察手帳や逮捕状の画像を見せることはありません。
- お金の振り込みを指示したり、自宅に来てキャッシュカードや通帳を預かることはありません。

このようなことがあれば、それは詐欺です！

Point. 02 被害に合わないことがあります！

ひとつでも当てはまる場合、怪しいと思った時は話の途中でも、まずは「電話を切る！」必ず「周りに相談！」

すぐに電話を切って、消費者ホットライン「188」または警察相談専用電話「#9110」にご相談ください。

犯人からの電話を受けない対策が最も有効！

- 国際電話の場合
 - 常に留守電話機能を設定しておく
 - 迷惑電話防止機能を利用する
- 国際電話の利用休止をやめ込む
 - 国際電話不取扱センター（無償）
 - 電話: 0120-210-364
 - Web: <https://www.kokusai-teishi.com>
 - 最寄りの警察署・交番でも申請手続きをサポートします！
- 携帯電話の場合
 - 免着信設定を見直す
 - キャリアの着信拒否サービスを利用する
 - 国際電話ブロック機能を有するアプリを利用する

「+」から始まる国際電話番号や見知らぬ電話番号からの着信は「無理」してください。